

行田都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中3・4・9号田幡堀之内線を廃止する。

理由

長期未整備都市計画道路の見直し作業において、交通体系等を総合的に検討した結果、本案のとおり変更し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ろうとするものである。